

第1期日野市こども計画(素案)パブリックコメント
(意見の概要と市の考え方、計画への反映方針)

令和6年第6回日野市子ども・子育て支援会議 資料3

【パブリックコメント】

実施期間: 令和6年(2024年)11月18日(月曜)～令和6年(2024年)12月18日(水曜)
周知方法: 市ホームページ、広報ひの、市公式LINE、C4th・Home&School、地域共創PF
閲覧場所: 七生支所、豊田駅連絡所、市内図書館、市政図書室、市内児童館、市立保育園、子育て課窓口
※その他、「日野市パブリックコメント手続実施要綱」により実施

パブリックコメント募集結果
意見等件数157件 提案者数89人

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
1. 計画(素案)への意見					
1	60代	全体	■計画について そもそもこの計画書をすべて読める人は働く親世代にはいないと思う。本気で意見を聞こうと思ってるとは思えない。 給食費を完全無償にする。公園の遊具を新しい危険のないものにする。保育園の先生方の給料アップ。学校の先生を増やし、ゆとりのある教育をする。など、ずっと前から言われている、基本的なことをどんどんやってください。計画たてても実行できないなら、考えても意味ない。 担任がいなくて、今困ってる学校があり、子どもたちがいます。すぐ動いてください。	計画書の策定にあたっては、今回のパブリックコメントの他、保護者へのアンケートや市関係部署が日頃より取組を推進する中で課題と考えていること等を踏まえて、子育て世帯の意見を取り入れる形で策定を進めています。また、計画についても市としての方向性を示し、実現に向けて取り組んでいますので、ご理解・ご協力のほど、お願いします。パブリックコメントについても、多くの子育て世帯の方よりご意見をいただいております。また、個別の取組へのご意見は、市として受け止めます。 なお、日野市立小中学校の給食費につきましては、令和7年1月から日野市が負担いたします。公園の遊具については毎年点検を行い、点検の結果を踏まえつつ、危険な遊具や老朽化した遊具は順次新たな遊具への更新を進めております。公立保育園の保育士の給料については、身分が公務員となるため、条例で規定され、東京都人事院勧告に基づき改定されるものです。私立保育園の保育士については、国や東京都の補助金を活用し、賃金の継続的な引き上げや保育士等の宿舍借上補助など、様々な処遇改善を実施しております。日野市の公立小・中学校の教員は東京都教育委員会により配置されます。欠員等が生じないように、引き続き東京都教育委員会に働きかけてまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
2	不明	37	■保育所の入所・利用定員を増やす場合、課題となる要素について 日野市の公立保育園に勤めていて職場の1番の課題は”人員不足”だと感じています。(現状)人員不足が深刻な課題であるのに改善されないまま定員を増やすということは保育の質の低下に直結すると思います。保護者の保育に対するニーズが増している今、保育の質を落とすしてしまうということは、保護者のニーズに応えられないということにつながると思います。また、現状の人員のまま利用定員を増やすということ自体が、職員が働きにくい厳しい労働環境に繋がると思います。	保育士等の人材確保策として、民間保育園に対しては宿舍借上支援事業や資格取得支援制度等を実施しています。宿舍借上支援事業では月額82,000円を上限に国や都の補助金を活用しながら日野市が7/8の補助を行い、保育人材の確保・定着及び離職防止を図っています。(令和5年度補助実績:1億6万2千円、支給対象者149人、令和6年度見込み:支給対象者186人)また、ハローワーク八王子と共催で日野市保育のしごと就職フェアを開催しており、例年10名前後の採用者を確保しております。 公立保育園の人材確保策としては、新卒採用の他、経験者枠の採用に力を入れており、令和6年度は受験要件を緩和するとともに、3度の募集を行っています。受験者自身の子育てが落ち着いた世代からの人材確保も目指しております。また、公立保育園では現場で働く職員にアンケートを実施しました。本アンケートは「想いをカタチにプロジェクト」の一環として実施し、公立保育園に勤務する皆様からの声を聞くことで、より良い保育園にしていくとともに、保育人材確保に関する施策を検討するための資料として活用することを目的としています。職員約350人に対し実施し、回答数は255人、回答率は73%でした。アンケートの結果から、公立保育園は福利厚生や安定性、市が運営しているということでの安心感といった魅力がある一方で、施設の老朽化や人手不足、事務量の多さ、保育の柔軟さに欠けるといった課題が改めて確認されました。現在、公立保育園の役割や今後の方向性を検討するとともに、アンケートの結果を受け、パソコンの追加導入やカスハラ対策など、できるところから改善を進めています。公立民間保育園を問わず、市全体の保育の質の維持向上させるため、様々な人材確保策に努めてまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
3	30代	42	■国や東京都が行う結婚支援事業の周知 若者の自立には結婚が必要なのでそれを支援するために都の結婚支援事業の周知に取り組む、といったロジックであればおかしい。結婚＝自立という価値観の押し付けこそ、若者の自立を妨げているのではないか。 そうでなかったとしても、結婚したい人に一定の優位性を与えた状態になるため公平性に欠けると感じる。	計画に記載の通り、若者が自らの主体的な選択により結婚を望んだ場合に、それを個人的な希望であると市がないがしろにするのではなく、悩んでいる若者へ可能な範囲で寄り添うスタンスを取るものです。いただいたご意見の通り、ステレオタイプの価値観の押し付けは子ども・若者の権利を尊重していないことにつながりますし、計画に記載しているものは、あくまでも自分の意志で支援を求めてきた若者に対して、国や都が行っている既存の取組の案内を行った方がよいという内容です。公平性の観点は市としてもこれからも損なわないように注意しつつ、施策に取り組んでまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
4	不明	43	■子ども・子育てに関する現状と課題 フルタイム勤務の親が増加しているとありますが、この1文はフルタイム勤務可能な保育時間を求められるという事実にもつながると思います、それにも関わらず会計年度任用職員の先生が週30時間勤務では人員が足りません。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
5	不明	46	■計画策定にあたっての基本的な視点 ここでは妊娠・出産期から子どもが18歳に至るまでの“支援”について述べられているが、生活課題を抱えた世帯は子どもが18歳を超えても誰かしらがその世帯に伴走して支援を継続していく必要性を日々感じている。そうした視点からでは、この記述では子どもが18歳に至った以降をどう展望し、適切な“支援”が必要である個人・世帯について、どうアプローチするのが見えない。実際上は、地域住民やインフォーマルな社会資源のみならず、重層的支援体制の構築を目指すうえで児童福祉の部署であっても市役所の庁内外の他機関・他部署(福祉に限らない)との連携や共同も必要であるし、そのことを明記すべきであると考えるが如何か。また、この計画案のどこにも「重層的支援体制整備事業」の文言も、その事業案と本計画案がどう紐づくのかも触れられていないが、なぜか。	計画書P3にもある通り「本計画は18歳までだけでなく、青年期(18歳以降からおおむね30歳未満まで)、施策によっては40歳未満までのポスト青年期の者を対象としており、ご意見をいただいた基本的な視点についても18歳に至るまでに限定したものではございません。具体的な支援が必要な個人・家庭へのアプローチに関しては、一人ひとりの個人・それぞれのご家庭が置かれている状況もあり、計画書で画一的な記載はできませんが、第4章の施策の展開にも記載の通り、様々な窓口で相談を受け、制度の狭間で支援が受けられないことがないように、関係機関同士の連携や民間支援機関を含めたネットワークを活用した支援を行うこととなります。P51にある子ども若者支援地域協議会での協働が検討される形も考えられます。 P47の基本目標の中で重層的支援体制の充実については触れられており、事業である「重層的支援体制整備事業」については、地域福祉計画で取り上げていて重複してしまうため、本計画に細かい記載はありませんが、重層的支援体制整備事業と本計画に掲載された施策とが協働したものとなるよう、引き続き取組の推進を図ってまいります。	地域福祉計画が目指す地域共生社会の実現を基本理念の部分に追記します。
6	40代	49	■成果指標の令和10年度(目標) 理解を深めるために、Ⅰ～Ⅳそれぞれの基本目標について、令和10年度の目標値の根拠を知りたいです。併せて、その割合から外れてしまう子どもをどうケアする予定なのか、併せて開示頂けると幸いです。 (つまり、例えば「心配ごとや悩みを相談できる人がいない、したくない子どもの割合」の目標を、なぜ5.00%と決めたのか。そして、残りの5%の子どもをどうケアしようと考えているのか。それぞれの基本目標についてこれらを知りたいです。)	子ども・子育て支援会議の議事録にもありますが、成果指標の目標については、完全にゼロにするか、100%にするかが究極の目標であり、成果指標をそのように設定すべきという意見があることは承知しております。しかし、高すぎる目標やほぼ実現性のない目標を設定してしまうことは目標設定をしないことと同一になってしまうため、今回は現状の数値を踏まえ、また、国の成果指標を参考に令和10年の成果指標の数値を設定しております。 例としていただいたケースで言えば、5.00%にすればよいということではなく、取り組むスタンスとしては完全にゼロを目指しており、日野市子ども条例第13条の育つ権利の中で、子どもには必要とするととき、相談、支援、助言を受けられることと定められていますので、市と市民が一丸となって、子どもが安心して相談できる環境を整えていかなければならないと考えております。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
7	不明	49	■成果指標 「日野市子ども条例」の認知度(中学生のみ)は、対象を広げ小中高校生をはじめとした大人も目が触れるようにして頂きたい。	成果指標については、令和10年度と令和5年度が比較できるようにしているため令和5年度に実施したアンケート項目としておりますが、決して中学生だけの認知度が向上すればよいと考えてはおりません。子どもの権利が保障される社会環境をつくるためには、大人の理解を深めてもらう必要がありますし、小学生や高校生年代にも広く知ってもらう必要があります。市では、子ども条例の推進事業を引き続き実施し、周知啓発に取り組んでまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
8	30代	52	■出産前後の育児支援体制の推進 ＜意見＞父親やパートナーにおける当事者意識を育てる施策が足りない 母親への支援は多様だが、産まない側の父親やパートナーへの施策は多くない。個人的な経験としても、産んでからが大変だったと思う。父親やパートナーの当事者意識なくして育児はできないと思った(つまりシングル親の困難さは異常とも言える)。THE DAD TIMESやパパの子育てスタートブックのようなものもあるが、もっと施策の量が欲しいと正直思ってしまう。またTHE DAD TIMES in Hino cityはせっかくTIMESなら、半年や毎年更新してほしいと思っています。 当事者意識を育てる具体的な施策のアイデア ・「新生児を迎えるパートナークラス」テーマを変えて、毎週。予約不要。「つわりって何?」「関係性に悩む」「名前のない家事100まで」「保活とは」 ・TikTokで人気の木下ゆーきさんら子育てインフルエンサーを迎えての企画 また教える側も、伝統的性役割に囚われないで話してほしい。例「パパはママが上手く育てていってね」などは聞いていて辛かった。(令和4年日野市パパママクラス?オンライン講座にて)	具体的な施策のアイデアも含めてご意見いただきありがとうございます。父親やパートナーにおける当事者意識を育てる取り組みについては、国や都が作成している媒体も活用しながら、日野市独自の取り組みについても検討してまいります。子育てひろば等での行事についても、父親やパートナーの方も参加していただきやすい企画の実施や周知につとめてまいります。加えて、お伝えする内容やその伝え方についても、その時の社会情勢に合ったものとなるよう丁寧に対応してまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
9	40代	53	■産婦人科、小児科オンライン相談 軽微な子育て相談ならば、医療の専門家である医師ではなく子育ての専門家の保育士で良いと思う。 医療機関への受診可否などの相談は＃7119でもできる。通園している園には保育士や幼稚園教諭がいるし、通学している学校には教師やスクールカウンセラーがいて相談もできる。 既存のシステムを活用しようとする事を疑問に思う。 また、24時間対応する必要があるのか疑問。深夜などに育児相談する人をどれくらい見込んで事業計画をしているのか疑問である。 資料全体でも言えることだが、日野市は財政非常事態宣言を出している上でこの計画を立てているのだから、財政面も意識した計画までしてほしい。	オンライン健康相談の主な相談内容として、小児科の場合は風邪症状や皮膚トラブル、産婦人科の場合は妊娠中・出産後の服薬や症状に関する相談となっております。また、助産師への相談は、主に母乳や離乳食相談となっております。相談方法としても24時間対応のメッセージのほか、夜間はLINEの動画通話もご利用いただけます。これらはご意見いただきました＃7119のほか、市職員等では対応できない内容・時間帯・方法を補完しており、安心して出産・子育てできるよう支援しているものとなります。引き続き、ご意見いただきました既存のシステムも含め、周知・活用を促すことで支援の充実を図ってまいります。 また、計画の主な取組の財政的影響まで細かく記載はしておりませんが、財政非常事態宣言が出ている現状や公金を使って事業していることを常に意識して、今後とも各施策に取り組んでまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
10	不明	54	■医療的ケア児 看護師が全園にいない中で人材面、施設面で受け入れ可能なのでしょうか？	現在、(仮称)保育所における医療的ケア児の受入ガイドラインを令和6年度(2024年度)末までに策定する予定で準備を進めております。ガイドラインでは、受入れ条件や手続き、保育園側の準備、緊急時の連絡方法、市の役割など、児童を安全に受け入れるための様々なルールを当事者のご意見も伺いながら策定しています。令和8年度(2026年度)に新規入園を希望する医療的ケア児は、このガイドラインに基づき、受け入れてまいります。なお、障害者差別解消法、東京都障害者差別解消条例、日野市障害者差別解消条例では、国や地方公共団体だけでなく事業者にも障害を理由とする不当な差別的取り扱いを禁止し、必要かつ合理的な配慮をすることが義務化されております。受入れにあたっては、その児童の症状やケアの方法等、個別な対応が求められ、かつ成長と共にそのケアの内容も変わります。受入れの可否の判断や安全な保育のためには、市・保育園・保護者との連携と信頼関係の構築が必要不可欠となることから、ガイドラインに基づき三者で丁寧に進めてまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
11	不明	54	■医療的ケア児 看護師が全園にいない中で人材面、施設面で受け入れ可能ですか？知識が乏しい中で受け入れる方、預ける方の連絡方法等はどのように考えていますか	No.10と同じ意見であるため、No.10の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
12	不明	54	■医療的ケア児 医療的ケア児についても同様(実際預かる現場の声を聞いて進めていってほしい。))で、細かくその子の状態・注意すべきことを聞きとり、現場に人・環境を整えて入園につなげてほしいです。	No.10と同じ意見であるため、No.10の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
13	不明	54	■医療的ケア児 今公立保育園は0才児しかかんばん師がいない中、又人もいない中、医療的ケア児をどう受け入れようとしているのか？また、ケア児が入ることによりその子につく方のふたんも多いがそれでも可能なのか？そのクラスのふたんもある、かなりこまかくふれあいを必要とかんじます。また、全園必ずナースがいないと厳しいと思います。	No.10と同じ意見であるため、No.10の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
14	不明	54	■医療的ケア児 看護師が全園いない中人材面、施設面で受け入れ可能なのでしょうか？	No.10と同じ意見であるため、No.10の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
15	不明	54	■医療的ケア児 全保育施設に看ぶ師が配置されていない、設備も整っていない中実現可能なのか。ただでさえ保育士不足の中、これ以上保育士に負担と責任を負わせてさらなる人材不足につながるのではないかと。	No.10と同じ意見であるため、No.10の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
16	不明	54	■医療的ケア児 医療的ケア児を受け入れるにあたり、ガイドラインに基づいた中で行うにしても、環境、人員、すべてが整ったときでないと安全に受け入れることが難しい。絶対に無理な受け入れをしないでほしいと思います。	No.10と同じ意見であるため、No.10の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
17	不明	54	■医療的ケア児 ガイドライン作成し、受け入れるどの施設も整備等をしっかり行ってほしい。受け入れるだけでなく受け入れ後のフォローも確実に行ってほしい。その為の人材を確保しなければむずかしいとirikみだと感じる	No.10と同じ意見であるため、No.10の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
18	不明	54	■医療的ケア児 看護師が全園にいない中、人材面、施設面で受け入れ可能なのでしょうか？受け入れる体制が整ってからでないと、とても不安です。	No.10と同じ意見であるため、No.10の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
19	40代	55	■発達障害のある子どもへの支援 発達障害については、当事者である子とその家族への支援を引き続きお願いしたいです。ただ、それだけでなく、”子どもが発達障害ではない”保護者や、一般の大人、地域の方々に対して、発達障害の理解を促進する施策を併せてお願いしたいです。 その理由は、大人や保護者の、発達障害に対する理解が不足していると感じるからです。 例えば学校生活において、我が子が発達障害でなければ、興味関心を持つことはないでしょう。発達障害の子がトラブルを起こしたとき、そんな保護者はその子を疎ましく思うでしょう。発達障害と診断された子どももそうでない子どもも、少なからずある種の特性を持ちます。 すべての大人や保護者が共通認識を得ることができれば、トラブルが減り、先生の負担が軽くなると思います。	発達・教育支援センター「エール」は、0歳から18歳までの、発達面、行動面、学校生活面において支援を必要とする子ども、子どもの育ちについて不安のある保護者、関係機関に対し、福祉分野と教育分野が一体となって切れ目のない支援、総合的な相談や支援を行っています。 具体的には、児童福祉法に基づく障害児相談、児童発達支援事業、保育所等訪問支援の他、市の独自事業として相談事業、専門指導事業、巡回相談、一時預かり、保護者交流や特別支援教育の推進等を実施しています。 また、発達障害に関する理解及び啓発のため、毎年、保護者や一般市民向けに講演会や少人数で講師と近い距離間でのセミナーを開催しています。 いただいたご意見を踏まえ、発達障害がある子ども等への支援、一般の方々への理解啓発を含め、引き続き、取り組んでまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
20	不明	56	■食育条例 みんなですすめる食育条例を実現させるには現実問題どこの保育園も調理員は欠員で、せめて栄養士だけでも各園に配置しないと、行事などの調理活動を充実させるのは難しいと思います。 調理員を募集しないのであれば栄養士を各園に配置してほしいです。	公立保育園の給食調理員の採用に関しては正規職員の採用予定はありませんが、不足する人員は会計年度任用職員を採用してまいります。また、正規職員が減少する中で現場の負担が増加している現状も認識しており、新たな対応策も早急に進めるべく検討を始めております。これまで通り、園児に安心安全な給食を提供できるよう調理環境を整備してまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
21	不明	57	■保育所の安全安心な給食の提供 3にあるように、安全安心な給食を提供しなければなりません。 引き続き維持・継続していく為には働き手の方も安定した働き手の人数の確保がなければ継続は困難かと思えます。日野市の保育園調理職場の職員も高齢化が進んでおり、現に私も来春からは再任用職員となり体力的にも視覚・感覚的にも不安なところ です。	No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
22	不明	57	■食育条例 とても素敵な計画ですが、近年給食の応募がありません。実現が可能なのでしょうか？人員不足により実現できないということがあってはならないと思います。また、物価も上がっていますが、食はとても大切です。楽しいおいしい給食を提供する為、予算をしっかりとつけて欲しいです。	公立保育園の給食調理員の採用については、No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。 予算につきましては、物価の変動等に合わせ、適切に確保し、質が低下しないよう、引き続き対応してまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
23	不明	57	■食育条例「日野市みんなですすめる食育条例」 ・とてもすてきなことが書いてありますが、近年給食の職員の募集が されていません。実現可能なのでしょうか？	No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
24	不明	57	■「日野市みんなですすめる食育条例」 給食の職員募集がされていません実現可能なのですか？	No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
25	不明	57	■食育条例 近年給食の職員が募集されていない中、実現可能なのでしょうか？	No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
26	不明	57	■食育条例「みんなですすめる食育条例」 現場職員が配置されずこの先も正職の募集をしないまま条例を実現 するのは可能なのか？	No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
27	不明	57	■食育条例「日野市みんなですすめる食育条例」 とても素敵なことが書いてありますが、近年給食の職員の募集がさ れていません。実現可能なのでしょうか？	No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
28	不明	57	■食育条例「日野市みんなですすめる食育条例」 近年給食調理員の募集がないのですが、実現可能ですか	No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
29	不明	57	■食育条例「日野市みんなですすめる食育条例」 近年給食調理員の募集がないのですが、実現可能なのでしょうか？	No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
30	不明	57	■食育推進 日野市は食育を推進していて保育園の給食も「安全・安心」の給食を 示していますが正職の調理員が少なく作業軽減の為にフルーツを缶 詰の提供が多かったり、だしをかつお節からとるのではなく液体のだ しを使用したりと…作業の軽減ばかり気にして給食を食べる園児に 対しての配慮がなくなっていると思う。「安全・安心」だけでなく 食育とは何なのかももう一度検討すべきだと思う。季節の食材を使用 し楽しい給食時間がおくれるようにして欲しい。	公立保育園の給食つきましては、郷土食や行事食の提供を通じて季節の 食材をと入れるなど、食育を推進しています。食材等については、効率的 な調理が期待できるなどの観点も取り入れつつ、安全・安心な給食を提 供できるよう努めております。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
31	不明	58	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画で進めているのですか？保育士不足の中、どのように進めていくのか現場の声を聞いてほしい	当事業は、0～2歳児の約6割を占める未就園児を含め、子育て家庭の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化を求める意見があることなどから、すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化することを目的としています。令和8年度(2026年度)に子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として全国で実施される予定であることから、整備量確保等の体制整備は自治体の責務となります。一方で、事業の導入に向けては、ご指摘のとおり短時間の預かりによる懸念や人員配置のあり方、利用可能枠の定め方、配慮が必要な子どもを受け入れる体制の整備など、多くの課題もあり、引き続き検討が必要です。また、支給の認定、利用児童の管理、施設への補助、指導監査といった新たな業務も必要です。事業の実施に向けては、子育て施設のご意見等も聞きながら円滑な事業の導入に向け、引き続き検討してまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
32	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) たくさん利用を想定し2年後には法的に実施と言われていますが具体的にどうしていくのかが見えません。利用は直接契約の為、アレルギーのある子や様々な配慮が必要な子が通園してくる場合も考えられます。日野市は責任を持って、子どもたちの安全を考慮し困っている保護者に寄り添い、対処する現場職員の負担にならないよう施設の体制・予算を講じていけるような計画をお願いいたします。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
33	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 具体的な実施内容(人材、施設)が決まっていない中で、みきり発車となるのではないかと不安です。トップダウンではなく、ボトムアップのスタイルで運営できるよう保育課として、今の保育園運営の状況、日の市の保育制度を熟知し、話し合い、協議をして欲しいです。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
34	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設、人員で行っていきけるのかとても不安です。人材確保対策について、新たに制度、日々の保育を行っていく中で人材がとても大切だと思います。人材確保なく進めていかないでほしいと思います。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
35	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設、人員不足の中での子どもの受け入れが不安です。通園されるお子さん保護者の方が安心、安全な施設と感じていただけるように現在、職員が努力をしながら日々、仕事をしています。新しい制度により、良いスタートがきれるように必要な設備も人員も大切であると思います。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。
36	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設・人員で本当にできるのか、具体的な人数等はどのように考えているのか教えて頂きたいです。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただきます、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
37	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施となっていますが、どのような計画で進めていくのですか？ 既存の保育施設・人員でできるのか不安です 現場の声をきちんと聞いて進めてほしいです。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
38	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 全国で本格実施されるといわれているが、職員にはどのように話が おりてくるのか、今の現状(人員や施設設備)でできるのかとても不 安です。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
39	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施とのことですが、どのような計画で進めてい くのですか。既存の保育施設で行えるのですか。ただでさえ足りてい ない人員でどのように行うのか不安です。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
40	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画で進めてい くのですか。既存の保育施設、人員でできるのか不安です。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
41	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設は人員でできるのか大変不安です。今でさえ人手不 足で必要な休みも皆がとることができません。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
42	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) どのような計画で進めていくのですか？	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
43	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) R8年度より本格実施と書いてありますが、どのような計画ですすめ ていくのでしょうか？既存の保育施設・人員でできるのでしょうか。 不安です。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
44	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) こちらも現時点で保育園に欠員が出ている中、今通園している子ど もたちの保育で人手がいっぱいな中でどのように人材を確保し進め ていくのでしょうか？現場で働いている者として、令和8年度からの 実施に不安があります。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
45	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) どこの保育園で進め、どのように人員確保していくのか知りたいで す。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
46	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 実際預かる現場の声を聞いて進めていってほしい。子どもの命をあ ずかるので多くの責任が伴います。その責任の大きさを考えて、安全 に安心して子どもも保護者も過ごせるようにして下さい。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
47	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施とありますが、どのような計画で進めていく のか、現場の職員に周知されておらず既存の保育施設、人員ででき るのかとても不安です。きちんと現場の声を事前に聞いてから進め てほしいです。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
48	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画で進めてい くのですか？既存の施設、人員でできるか不安。現場の声を聞いて進 めてほしい	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
49	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施と記載されていますがどのような計画で進 めていくのですか？今でも人員不足で保育は大変です。この人員で できるか不安です。現場の声を聞いてすすめてほしいです	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
50	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 現場の声を聞いて進めてほしいです。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
51	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 計画していくことは国が進めていることなので良いが、実際問題どの ような保育体制で実施されるのか、現実的なことを現場の声を聞き ながら考え計画を進めてほしいです。子どもの利益が一番に優先さ れる施設運営をお願いします。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
52	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設、人員でできるのか不安です。現場の声をきいて進 めてほしいです。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
53	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施とあるが、現在の施設設備、人員などどのよ うにやっていくのか、不安が大きい。来年度中に計画をしっかり立て て準備するのだろうが、整わない場合は実施をおくらせるなど柔軟 に進めてほしい。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
54	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) R8年度より本格実施と書いてあるがどのような計画ですすめていく のですか？既存の保育施設人員でできるのか、今の保育はやってい けるのか不安です。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
55	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 親の就労に関わらずという内容だが保育時間は？毎日？子どもとの 関係づくりは？そのための人材は？	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
56	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 国や都からおりてきている制度とありますが、“だからやる”のでは なく現場の保育士の声はもちろん、共に通う子どもたちや保ゴ者の 意見も取り入れながら、進めてほしいです。又、人員も人の命をあず かる制度ですので、しっかりしていただきたいです。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
57	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より実施とあるが、どのように進めていくのか。人員不足 や、既存の保育施設で、行うことが出来るのか不安です。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
58	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) ・R8年度より本格実施とのことですが、既存の保育施設、人員ででき るのか不安です。まだその制度が始まっていない現在でも、保育園現 場は人員が足りていません。その中で制度が進められ、より現場は大 変な状況になっていくことを懸念しています。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
59	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) R8年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画ですすめてい くのですか？今のままでの施設、人員で安全に保育ができるのかと ても不安です。すすめていくにあたって、ぜひ現場の声を取り入れて ほしいと思います。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
60	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施と書いてあるが、既存の施設、人員ででき るとはおよそ思えない、とても不安です。どのような計画で進めてい くのですか？	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
61	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画で進めてい くのですか？既存の保育施設、人員でできるか不安です。現場の声を 聞いて進めてほしいです。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
62	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) R8年度から実施の、こども誰でも制度の件は、どのような計画です すめていくのでしょうか？現場の声を反映させてください。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
63	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設、人員でできるのか不安です。現場の声を聞いて欲し い。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
64	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 現場の声を聞いて進めてほしい	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
65	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施と書いてありますが、どのような計画で進めていくのですか？	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
66	不明	59	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 令和8年度より本格実施と書いてあるが、どのような計画で進めていくのですか？現場の声を聞いて進めてほしいです。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
67	30代	60	■保育の質の向上 保育の質を上げるためには加えて配置人数の増加と給与を上げることが最優先に思える。 吹上多摩平保育園の虐待事件もあったことから、第三者評価や監査も必須ではある。 しかし前提にあるのは保育の当事者である保育士(および園内の他職員)自身が充実していることであり、それには余裕が必要ではないかと考える。	令和6年4月1日から3歳児、4、5歳児の配置基準が改正されました。具体的には、3歳児が児童20人に対し保育士1人から児童15人に対し保育士1人に、4、5歳児は、児童30人に対し保育士1人から児童25人に対し保育士1人に変更になりました。この制度改正は経過措置中であるものの、保育の質を向上されるための改正であることから市としても、新基準での配置の向け調整を行っています。また、国や東京都の補助金を活用し、賃金の継続的な引き上げや保育士等の宿舍借上補助など、様々な処遇改善、第三者評価や監査も実施しております。しかしながら、保育士の人員不足による負担増は市でも認識しておりますので、オンライン化や就職相談会等を実施するなど、保育士の負担軽減に向けた取り組みに努めてまいります。	計画書素案P85の確保方策の中で保育士の人材確保対策の充実をあげており、それに基づいて市として保育の質の向上に努めるため、いただいた意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
68	不明	61	■食育条例 安全安心な給食の提供は現在調理員が欠員の中でこの先とても厳しい課題である。子供達の食育体験活動にも現在は何とか係っているが人員がいないので余裕がない。(今までは栄養士が来てくれたりしていたが栄養士も人員不足で来ていない)食育の日にはクラスに行き旬の食材などの説明をしたりクイズをしたりしているが、毎月行っていない状況です。	No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
69	不明	61	■食にかかわる体験活動 3)安全・安心な給食 4)行事食や伝統食などを給食に取り入れる、などについて、現在も以上の事は取り組んでいます。 保育園の食育で必要な事と思っていますが、現場では人員が少なくギリギリでやっている状況です(欠員でやっている状況です)もう少しゆとりがあると安全に行えると思います	No.20と同じ意見であるため、No.20の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
70	50代	62	■保育・教育に係る経済的支援 小学校、中学校の給食費の無償化を早く実現して下さい。 東京都はほとんどの区、市で無償化になっています。 都からも補助金が出すから進めて下さいと出ていると思います。 やらないと益々若い子育て世代が日野市から出ていってしまいます。 早く実現を強く要望します。	日野市立小中学校の給食費につきましては、令和7年1月から市が負担いたします。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
71	不明	62	■幼児教育無償化 現在3歳以上児の保育料は無償ですが、給食費が有料です。23区や三多摩では小金井市・武蔵野市・0円、立川市(1000円)です。小学校給食費が来年度には無償化になります。ぜひ真の無償化のために給食費の無償化を計画してください。	市では、幼児教育・保育の無償化に伴う支援の充実に向けて、保育園等における給食費の無償化について都から国に働きかけるとともに、市町村間で食材料費の保護者負担額が異なる状況が生じないよう都が補助制度の新設等を行うことを、市長会を通じて東京都に要望しています。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
72	30代	63	■子どもの居場所 居場所は必要だがそこへのアクセスし易さも重要に思える。日野市は広いので、一か所にどでかい箱があったとしても、アクセスのし辛さから訪問しない場合もある。各地に点在させるような方針が必要ではないか。	相談窓口同様にアクセスのしやすさが子どもの居場所でも重要であると認識しております。居場所が遠いことで居場所として機能しなければ意味をなさないためです。なお、公園はもとより児童館は市内10か所、ひのっちも市内小学校全17校で実施しており、身近な居場所として利用されていると考えております。それ以外の子どもの居場所についても、いただいたご意見の通り、子どものアクセスのしやすさという観点を持って整備を図ってまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
73	40代	63	■児童館 子どもたちの過ごしやすい環境として児童館がありますが、現状は近年の子どもたちの過ごし方に適応した施設であってほしい。課題などの調べ物などのために新設まんがんじ児童館にWi-Fiの設置をしてください。親も安心して通わせることができます。	現在市内でWi-Fi環境を整備している児童館はありません。一方で、小中学生が1人1台学習者用端末を使用しているように、児童館においても利用者用インターネット環境整備への需要が高まっている現状があります。そのような利用状況も踏まえ、今後の児童館のあり方とともに児童館への整備を検討してまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
74	30代	63	■児童館 計画案においてデジタル技術の活用をうたっているが、市内すべての児童館においてWi-Fiの設備が整っていない現状に懸念がある。昨今では、低年齢からモバイル端末の利用が当たり前となっているこの時代にWi-Fi設備がない事は、居場所としての魅力が低下していると言わざるを得ない。特に児童館の利用対象は0歳～18歳と幅広く、利用者の年齢が上がる事にその必要性はより顕著となると感じる。それに加え保護者の利用もある事から、言わずもがなマストな整備ではないのか。実際、利用する上で設備がない事から煩わしさを感じ、足が遠のいているという意見も耳にしている。また、市内の児童館以外の施設では、Wi-Fiの設備がすでに整っている施設もある。児童館を児童の居場所と掲げているのにも関わらず、市内の居場所として掲げている他施設と差が出ていることは不平等であると強く提言したい。デジタル技術の活用を目標にするのであれば、大前提として全ての施設において必要最低限のデジタル技術の設備を行ってほしい。また、特定の施設だけに偏らないよう、客観性・公共性のある計画を掲げて欲しい。	No.63と同じ意見であるため、No.63の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
75	10代以下	63	■児童館 児童館にWi-Fiを付けて下さい。中、高生の居場所ならWi-Fiは絶対に必要。特に高校生はWi-Fiのある所に行きます。お願いします。	No.63と同じ意見であるため、No.63の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
76	20代	63	■児童館 幼児の保護者ですけど児童館にWi-Fi入れてください。	No.63と同じ意見であるため、No.63の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
77	20代	63	■児童館 児童館において子どもたちのコミュニケーションであったりPR活動の一環を行う中でもWi-Fiが非常に大事になってくると思うから設置を計画に記載して欲しい。	No.63と同じ意見であるため、No.63の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
78	20代	63	■児童館 児童館にWi-Fiを導入して欲しい！理由は中高生や、保護者の方の電話が繋がりにくい為、Wi-Fiが欲しいと思いました。今の若者にはWi-Fi必須です！！よろしくお願いいたします！	No.63と同じ意見であるため、No.63の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
79	10代以下	63	■児童館 児童館にWi-Fiがつながっていると利用しやすい。Wi-Fiつながるスタバ利用しているが、金がかかるし居心地悪い時があるため。	No.63と同じ意見であるため、No.63の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
80	10代以下	63	■児童館 児童館にWi-Fi入れて欲しいです。重くて使えないから	No.63と同じ意見であるため、No.63の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
81	不明	63	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) 既存の保育施設、人員でできるのか不安です。現場の声を聞いてほしい	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
82	不明	72・73	■不登校・ひきこもりの子ども・若者及び家庭への支援、及びヤングケアラーの生活環境・生活習慣の改善支援 概ね事業内容は記載の通りだが、ここにこども関連部署はどのようにアプローチし、これら事業をこども施策にどう活用したいのか。71ページにあるような支援内容も含めて「それぞれの状況に応じた支援を充実させます」とあるが、具体的にはどんな想定をし、責任主体は誰で、どう連携していくお考えなのかをお聞かせいただきたい。また73ページにはヤングケアラー支援について触れられているが、こども関係部局の業務内容ではこのテーマについてどうアプローチしていくのかはこの文面からは読み取れない。そのあたりを指し示していただきたいのと、福祉政策課、ヤングケアラー・コーディネーターとはどう連携・役割分担を行っていくのか、明記していただきたい。	P73に掲載のある主な取組については、主担当課の記載はございますが、一つの課だけがその関係する全てに取り組むものではなく、重要な地域資源・社会資源であるため、複数の課が関わる部分もございます。例えば、子ども部でも「たきあいあい」や「みらいと」の取組やひきこもりに関する事業には注視しておりますし、逆に、児童館や中高生世代スペースも子ども部だけで完結するものではなく、教育部はもちろん、健康福祉部やその他市の各部署が関わることもあると想定しております。計画書に掲載されている施策については、子ども部や教育部といく部の枠組みではなく、市が責任主体となるものであり、連携については、その時の社会情勢などの状況に応じて、関係する各課が関わっていくこととなります。P51にある子ども若者支援地域協議会での協働を含め、実効性のある取組を検討してまいります。 ヤングケアラー支援については、市の全職員向けに研修を行い、福祉政策課だけでなく市として取組が必要なものと考えております。子ども部の取組である児童館でヤングケアラー・コーディネーターに支援につなぐこともあれば、子どもなんでも相談からヤングケアラー・コーディネーターに相談がつながることもあると考えております。また逆に、ヤングケアラー・コーディネーターが相談の中でコーディネーターだけでは解決できない相談を子ども部などに支援をつなぐこともあろうかと思えます。ご意見の通り、今後取組を進めていく中で、連携体制や役割分担についても考えてまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
83	不明	74	■子どもの貧困解消対策の推進 今回策定することも計画は子どもの貧困対策計画を内包するとして いる一方で、日野市子どもの貧困対策に関する基本方針をこども計 画に一体化するのは令和12年度からとなっています。両者のタイミ ングが異なるのはなぜでしょうか。貧困対策の抛り所が2つに別れる と、内容の整合を図る手間が生じるため、日野市子どもの貧困対策に 関する基本方針も今回の計画に内包・統合すべきと思います。こども 計画(子どもの貧困対策計画部分)と、を日野市子どもの貧困対策に 関する基本方針との関係性(位置付け)について、どちらが上位とな るのでしょうか。日野市子ども・子育て支援会議」で協議するととも に、パブコメや調査で市民ニーズを取り入れているという観点から は、前者が上位なのかと思う一方で、名称的には計画より基本方針の 方が上位のようにも見えます。もし、両者に上下関係がない(並列で ある)のであれば、両者の守備範囲が異なる場合を除いては、併存さ せるべきでないと思います。	子どもの貧困対策に関する基本方針は方針期間の途中(令和8年度末ま で)であり、子どもの貧困対策推進委員会を設置し、取り組みの推進を 図っている途中でもあるため、基本方針の期間は短縮せず、今後は令和 12年度(2030年度)からの(仮称)第2期日野市こども計画への基本方 針の一体化・統合を念頭に置いて施策への取組や進行管理を進めていく こととしております。 子どもの貧困対策については、第1期日野市こども計画では子どもの貧 困対策に関する基本方針により推進することを記載するのみにとどめ、 市が行う施策の根拠は基本方針に依るものとなります。 また、日野市こども計画と日野市子どもの貧困に関する基本方針の関係 性としては、どちらかが上位計画という位置づけではなく並列の関係と なりますが、前述の通り、日野市子どもの貧困に関する基本方針が子ど もの貧困対策を網羅することになります。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
84	30代	76	■人権教育の充実 子どもだけではなく教員に対する人権教育も必要に思える。 時勢により判断基準がブレる道徳ではなく、倫理を教えるべきではな いか。	教員に対する人権教育については、市教育委員会主催の研修会を年間 を通して実施するとともに、各学校においても計画的に研修を実施して おります。引き続き、教員の人権課題に対する理解と人権感覚の向上に 努めてまいります。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
85	不明	78	■人材確保対策の充実 いま、保育士不足をよく耳にしますが、どのように人材を確保してい くのですか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
86	40代	80	■日野市子ども条例に基づく、子どもが健全に育つ ことができる環 境作りについて 今後、子どもが市内の公立小学校に入学する予定です。すでに小学 校に在学されているお子さんを育てていらっしゃる保護者の方々から お聞きしたところ、夏の子どもの登下校時、熱中症予防のため、 「ネッククーラー」やランドセルの背負う面に保冷剤を入れて使う「保 冷パッド」を使っているご家庭が多いようですが、下校時にはす でに温くなっているそうです。三重県川越町では、熱中症対策のた め、児童が登下校時に使う保冷剤などを冷やしておくための冷凍庫 を小学校の教室に設置したと、ニュースで目にしました。年々、猛暑日 の日数や最高気温が更新され、温暖化が加速していく中で、今後の子 ども達の健康状態が心配です。日野市でも、小中学校の各教室に冷 凍庫を設置していただけないでしょうか。ご検討いただきますようお願い いたします。	学校では、暑さ指数(WBGT)等の情報に基づき活動実施を判断し、児童 生徒の暑熱順化等の状況に応じて、柔軟な対応をしており、運動等 を行った後は、気象状況も踏まえつつ、十分にクールダウンするなど、体調 を整えたうえで登下校を含むその後の活動を行うよう留意しておりま す。 児童生徒が自ら体調管理等ができるようになることが大切となりますの で、発達段階等を踏まえながら適切に指導し、熱中症を予防してまいりま す。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
87	40代	80	■子どもの権利(生きる権利・育つ権利・守り守られる権利・参加する権利)の保障・擁護について 今後、市内の公立小学校に入学予定の子どもを持つ親です。小学校の体育の授業では、水泳が必修となっていますが、年々、熱中症警戒アラートが発表される日が増え、予定通りに水泳の授業を実施できていない小学校が多いと聞いています。今後も猛暑日が増えていくと、子ども達は、水泳の授業を十分に受けられないのではないのでしょうか。水泳の授業は、1955年に、多数の小中学生が犠牲となった水難事故が続いたことを機に、同年の学習指導要領改訂以降、推進された経緯がありますが、日野市内には、多摩川、浅川が流れており、水害と無縁の地域ではありませんので、水泳の授業は子ども達の安全を守ることに繋がると考えます。市内の小中学校のプールに屋根を設置し熱中症対策を講じて水泳の授業を行う、東部会館の温水プール改修後は通年で子ども向けの水泳教室を開講する、各小中学校の水泳授業は温水プールを利用する、など、具体的な対策は色々あるかと存じます。どうか前向きにご検討いただけますと幸いです。	学校プール施設については、猛暑日には水泳授業ができないといった課題、また施設維持管理や修繕に多くのコストがかかる反面、夏場以外は利用しないといった費用対効果が芳しくない状況があり、合理化を検討しているところです。 東部会館では、令和元年度以前は子ども向け水泳教室を定期的に実施していましたが、利用状況や新型コロナウイルス感染症拡大を受けて実施を控え、その後は利用者の意見や動向を踏まえ実施していない状況です。そのため通年での実施については利用者の声を踏まえながら、指定管理者、関係各課と情報を共有し、必要に応じて検討してまいります。 市立小中学校の水泳授業につきましては、民間施設を利用を進めているところです。しかし、施設数や学校からの距離の課題もあり、全校での導入には至っておりません。今後は東部会館の利用も含め、引き続き検討を進めてまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
88	不明	85	■保育士の人材確保対策の充実と保育の質の向上 今現在も人員が不足しています。募集期間が早くして他市への試験練習となっていると思います。募集時期の見直しをしてほしい。欠員の職員代替を半年の任期にするのは、保育の質の維持になりません。中途採用を考えてくれるのはありがたいが、代替職員の任期は1年にしてほしい。そのことで保育の質がたもたれ、さらに中途採用があれば保育園の質の向上になると思います。	公立保育園の人材確保については、主管課である保育課と人事管理部門とで連携しながら進めております。新卒採用の他、経験者枠の採用にも力を入れており、令和6年度は受験要件を緩和するとともに、年3回の募集を行いました。募集の時期や期間、代替職員の任期等、ご指摘いただきました内容につきましては、令和7年度以降の採用に向け、関係部署と連携していく中で協議してまいります。公立民間保育園を問わず、市全体の保育の質の維持向上させるため、引き続き、様々な人材確保策に努めてまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
89	不明	87	■保育士の人材確保 そもそも、保育士の欠員が多い、必要な子に介助も不足している現状の中、2)の部分、どうしていく予定ですか。具体的にどう人材を集めるのですか。「情報交換、研修の充実」ともありますが、とても必要なことと思いますが、日々の保育が大変な中、余裕はありません。「人がいないこと」「園内でどうにか頑張っている状況」がある中で、かなりきびしくなるのではと不安です。人が集まらないのなら、実現しないのですよね。園内努力で何とかできることではないですよね。	保育士等の人材確保策として、民間保育園に対しては宿舍借上支援事業や資格取得支援制度等を実施しています。宿舍借上支援事業では月額82,000円を上限に国や都の補助金を活用しながら日野市が7/8の補助を行い、保育人材の確保・定着及び離職防止を図っています。(令和5年度補助実績:1億6万2千円、支給対象者149人、令和6年度見込み:支給対象者186人)また、ハローワーク八王子と共催で日野市保育のしごと就職フェアを開催しており、例年10名前後の採用者を確保しております。 公立保育園の人材確保策としては、新卒採用の他、経験者枠の採用に力を入れており、令和6年度は受験要件を緩和するとともに、3度の募集を行っています。受験者自身の子育てが落ち着いた世代からの人材確保も目指しております。また、公立保育園では現場で働く職員にアンケートを実施しました。本アンケートは「想いをカタチにプロジェクト」の一環として実施し、公立保育園に勤務する皆様からの声を聞くことで、より良い保育園にしていくとともに、保育人材確保に関する施策を検討するための資料として活用することを目的としています。職員約350人に対し実施し、回答数は255人、回答率は73%でした。アンケートの結果から、公立保育園は福利厚生や安定性、市が運営しているということでの安心感といった魅力がある一方で、施設の老朽化や人手不足、事務量の多さ、保育の柔軟さに欠けるといった課題が改めて確認されました。現在、公立保育園の役割や今後の方向性を検討するとともに、アンケートの結果を受け、パソコンの追加導入やカスハラ対策など、できるところから改善を進めています。公立民間保育園を問わず、市全体の保育の質の維持向上させるため、様々な人材確保策に努めてまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
90	不明	87	■人材確保対策の充実 今保育士不足をよく耳にしますが、今後日野市として どのように保 育士を確保していくのでしょうか。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
91	不明	87	■人材確保対策の充実 「不足している人材を補充していく」とありますが、具体的にどのよう に確保していくのでしょうか。現場では人数も確保されていない上 に、保育士という専門的なスキルを持ち合わせた人を確保していくた めにどのようにしていくのか、教えてください。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
92	不明	87	■人材確保対策の充実 どのように人材確保をしていくのですか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
93	不明	87	■人材確保対策の充実 医ケア児、多国籍ルーツの子、配慮を要する子等々増える中、対応で きだけの人員を確保できるのでしょうか？今現在でも人手不足で ギリギリの体制です。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
94	不明	87	■人材確保対策の充実 現時点で欠員が出ている中、どのように人材確保をしていくのでしょ うか。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
95	不明	87	■人材確保対策の充実 どのように人材確保はしていくのか？ 医ケア、多国籍、個別の配慮 が必要な子の増加様々なニーズに対応できる人員を確保できます か？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
96	不明	87	■人材確保対策の充実 近年、保育士不足をよく耳にしますが、具体的にどのように人材確保 をしていくのか知りたいです。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
97	不明	87	■人材確保対策の充実 現在保育士として、市内で勤務しております。 保育のニーズが変化したり、多様化していく中で、今回の第一期日野 市こども計画は、働く保護者が安心してこどもをあずけられる場づく りや、保護者の多様な悩みに寄りそえる場所機会づくりがすすめら れ、とても素敵だと思います。 一方で、現在の保育所等での人員不足は深刻です。P87でも、人材 確保の対策にむけすすめていくとありますが、具体的にどのようにし ていくのでしょうか。現時点での人手不足の状況で、素案のような 様々な素敵な政策をどうすすめていくのかという点がとても不安で す。 人手や、施設が整ってから、政策がすすめられていくことを、切に願っ ています。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
98	不明	87	■人材確保対策の充実 誰でも通園制度、医療ケア児の保育、地域支援など多くの夢のある保育の未来について、考えないわけではありません。実現できたらとてもすばらしいと思います。 しかしながら、現在の人員不足は深刻で、保育士一人一人のスキルの高さにより、毎日を平和にすごしている状況です。力のある保育士たちが共倒れになる前にぜひ、人材の確保を！！どのような対策があるのでしょうか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
99	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士不足の現在、どのように人材を確保していくのですか？必要な人員が配置されていない中では、よりよい保育はむずかしいと思います。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
100	不明	87	■人材確保対策の充実 保育園の現場は常に人手不足の状態です。募集をかけても、なかなか、応募、採用に至らないのが現状です。どのように、募集、採用していくのでしょうか。具体的に示してくださいをお願いします。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
101	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士不足をよく耳にしますが、どのように人材確保していくのでしょうか？保育の質の安定・向上には人材確保は必須条件です。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
102	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士不足をよく聞きますが、どのような人材を確保していくのですか？ 医療ケア児、多国籍の方、個別の配慮が必要な子などの増加で様々なニーズがありますが、それらに対応する為の人員を確保することができるのですか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
103	不明	87	■人材確保対策の充実 既存の保育施設をどう守り、人員を確保していくのですか？新卒で入庁したのに、人員不足、公立園がなくなっていくかもしれないと言われ、本当に日野市を選んでよかったのか、ずっと働いていける環境があるのか非常に不安です。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
104	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士、人手不足と言われている今、どのように人材を確保していくのですか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
105	不明	87	■人材確保対策の充実 いま保育士不足をよく耳にしますが、どのように人材を確保していくのですか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
106	不明	87	■人材確保対策の充実 個別の配慮が必要な子や、多国籍の方、医療的ケア児など様々な配 慮を必要とする事が増えていますがそれらに対応するための人員は どのように確保していくのでしょうか？質の高い保育を実践していく ためにはまず土台(環境)を整えることが第一優先だと考えます。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
107	不明	87	■人材確保対策の充実 個別の配慮が必要な子や、多国籍の方、医療的ケア児など様々な配 慮を必要とする事が増えていますがそれらに対応するための人員は どのように確保していくのですか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
108	不明	87	■人材確保対策の充実 様々なニーズが言われている中、それらに対応し得る人材を確保で きるのか疑問…。ずっと欠員がある。ぜひ思いきった対策をして人材 を確保してほしい。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
109	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士不足と言われている中、どのように充実させていくのか。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
110	不明	87	■人材確保対策の充実 ・医療的ケア児、多国籍の方、個別の配慮が必要な子どもの増加で 様々なニーズがありますが、それらに対応するための人材を確保でき るのですか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
111	不明	87	■人材確保対策の充実 医療的ケア児、多国籍、個別の配慮が必要な子などの増加で様々な ニーズがありますが、それらに対応するための人員の確保など、どのよ うに行う予定なのでしょう。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
112	不明	87	■人材確保対策の充実 いま保育士不足をよく耳にしますが、どのように人材を確保するの ですか？医療的ケア児、多国籍の方、個別の配慮が必要な子などの増 加で様々なニーズがありますが、それらに対応するための人員を確 保できるのですか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
113	不明	87	■人材確保対策の充実 現状保育士が不足している中で、どのように充実させていく計画が あるのか知りたいです。現場では日々人員不足により、保育の質を保 つのがやっとの状態です。そんな中、人員確保対策の従事をうたわれ ていてとても喜ばしいことだと感じています。ぜひ対策の内容を教え ていただき、私たち現場での意識を高めていきたいです。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。
114	不明	87	■保育士の人材確保 介助が必要なお子さんのための会計年度任用職員を募集しても、春 から全く応募がない状態が続く、現場は常にギリギリの体制で保育 を行っています。子ども達によりそった丁寧な保育を行うためにも、 働きやすい現場作りのためにも必要な人材を確保できる方法を見つ けてください。今のままでは、どうにもなりません。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせてい ただき、計画素案の変更は行いませ ん。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
115	不明	87	■人材確保対策の充実 今後、保育園に求められる様々なニーズ(医療的ケア児や多国籍の方等)に応えるための人員はどのように確保していくのですか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
116	不明	87	■人材確保対策の充実 保育士不足をよく耳にするが、どのように人材を確保していくのですか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
117	不明	87	■人材確保対策の充実 「保育士の人事確保」にもありますように、現在勤務先においても、他公立園においても保育士が慢性的に不足しています。繰り返し訴えても募集をかけて頂いても一向に全人員が補充されません。今後、具体的にどのように「人材確保を充実」するのでしょうか。 P54医療的ケア児支援事業・P59、104こども誰でも通園制度・P60保育園の機能の充実及び多様な支援ニーズへの対応のように新規・拡充の事業を行う上で人材確保は必要不可欠であると考えます。現状ではできませんし、人材が±0の状態に補充されても新規事業はできません。新規・拡充事業にはさらなる人材確保が必要です。	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
118	不明	87	■人材確保対策の充実 ・保育士不足をよく耳にしますが、どのように人材を確保していくのですか？ ・加配が必要な子はその子はいる時間加配の保育士が必要だと思うのですが、また、医療的ケア児、多国籍の方、個別の配慮が必要な子など様々なニーズがありますが、どのように人員を確保するのですか？ 医療的ケア児など看護師を配置したりその子に合わせた食事対応なども必要になってくると思うのですが、保育士以外の看護師調理員の確保もどのようにしていくのでしょうか？	No.2と同じ意見であるため、No.2の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
119	不明	87	■人材確保対策の充実 具体的にどのように人材確保をすすめていくのでしょうか？ 現場の保育士不足も深刻だと思いますが、今の採用のように「若干名」での採用募集だと個人的には受けたいと思っても倍率が高いのかなあと悩んで受験に消極的になると思います。具体的に各園の不足人数を計算し募集要こうに反映させて頂く検討をお願いしたいです。	公立保育園の人材確保については、主管課である保育課と人事管理部門とで連携しながら進めております。職員の年齢構成も考慮し、新卒採用の他、経験者枠の採用も実施しています。ご指摘いただきました事項につきましては、令和7年度以降の採用に向け、関係部署と連携していく中で協議してまいります。公立民間保育園を問わず、市全体の保育の質の維持向上させるため、引き続き、様々な人材確保策に努めてまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
120	不明	90	■放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業) 放課後児童健全育成事業(学童クラブ事業)について、日野市では需要の大幅な増加は見込んでいないように読み取れました。一方で、全国的には学童保育の待機児童数が過去最多になったとのニュースを今年になって拝見したところであり、日野市では学童の待機児童は問題となっていないのでしょうか。子どもが小学生に上がることで、仕事を辞めざるを得なくなったり、本意ではない勤務時間の短縮を迫られることのないよう、需要を可能な限り正確に把握するとともに、予測と実績にかい離が生じた場合には、柔軟に確保量の見直しをお願いします。	令和6年12月1日現在、日野市の学童クラブでは待機児童は発生していません。しかしながら、今後一部の地域では学童需要の増加が見込まれることから、学童クラブの必要な整備量の把握に努めるとともに、施設の整備や学校敷地内・余裕教室等の更なる活用を図り、需要増に対応してまいります。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
121	不明	91	■放課後子ども教室 量の見込みがないと、必要数と用意できるサービス量の差異を確認できないため、量の見込みを算出して記載すべきと考えますが、いかがでしょうか。	放課後子ども教室は、他に記載している事業と異なり、国が定める地域子ども子育て支援事業に位置づけられていないため、量の見込みを算出する計算式がございません。そのため量も見込みは記載できませんが、学童クラブと放課後子供教室の一体的な実施により全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図ることを目指しているため、計画に掲載したものです。	学童クラブとの一体的な実施とわかるように表現の仕方を修正します。
122	不明	92	■子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業) ショートステイについて、過去数年間は増加傾向にある一方、量の見込みは横ばいと推計しているのは、なぜでしょうか。また、確保方策について、令和7年度は令和5年度比で約20%の増加を見込んでいますが、現在は稼働率に余裕があるのでしょうか。それとも、施設や人員を拡充する予定でしょうか。	いただいたご意見を踏まえて、量の見込みの算定を改めて行います。なお、現時点で令和6年度の実績が680人と見込まれるため、令和7年度は令和5年度実績より20%以上増の700人としておりました。	改めて算定を行いまして、量の見込み、確保方策とも、令和7年度710人、令和8年度740人、令和9年度770人、令和10年度800人、令和11年度840人といたします。
123	不明	95	■地域子育て支援拠点事業 「運営の質的向上を図っていきます。」について、どのようにして向上を図るのかを記載すべきだと思います。	相談や預かりなど支援拠点事業以外の事業と協働して展開することや職員の資質向上を意図としていますので、先進事例の情報収集を行いつつ、子育てひろば同士の運営に関する情報共有や子育て支援員研修(利用者支援コース)の受講など職員のスキルアップに努めることなどの取り組みを通して、検討を進めていく旨を記載します。	「運営の質的向上を図っていきます」から「先進的な事例を調査・研究し、相談や預かりなどの他の支援活動との連携や職員のスキルアップを行うことで、運営の質を向上させます。」に修正します。
124	不明	99	■妊婦健康診査事業 ・確保方策(どのくらいの量のサービスを提供できるようにしておくのか)を示すべきと考えますが、いかがでしょうか。 ・量の見込みの単位について、「受診対象者数」だと思いますが、そうであるならば、そのことを明記すべきだと思います。 ・検診回数(延べ)について、量の見込みだと思いますが、確保方策であるとの誤認を避けるため、そのことを明記すべきだと思います。 ・現状の交付数、見込みは検診回数と、違う基準を用いていますが、どちらかに合わせられるならば、合わせるのが望ましいと思います。 ・妊婦健康診査受診票は「検診」ではなく「健診」ではないでしょうか。そうであるならば、「検診回数」は「受診回数」などと記載すべきではないでしょうか。 ・受診対象者数と19(受診券の数)を乗じて得た数と、検診回数(延べ)や交付数に差があるのはなぜでしょうか。もし受診することが望ましい対象者に受診券の交付が行き渡っていない状況があるのであれば、その差を埋める方向で施策を推進すべきと思いますが、いかがでしょうか。	量の見込み及び確保方策は、国から示された手引きに基づき作成しています。手引きで決まっている部分以外については、いただいたご意見の通り修正させていただきます。 また、超音波検査並びに子宮頸がん検診は、14回分交付している妊婦健康診査の中で必要に応じて実施される医学的検査の1つであることから、受診対象者数に14回を乗じた回数で見込んでいます。	量の見込みの単位等、誤解を招かないよう修正します。
125	不明	104	■乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) こども誰でも通園制度は色々な子どもや保護者を日々受け入れていかなければならないことを踏まえて、充十分な人員配置、環境を設け、万全の状態で(職員の合意も得られてから)始めてほしいと思います。	No.31と同じ意見であるため、No.31の市の考え方をご確認ください。	いただいたご意見は参考にさせていただき、計画素案の変更は行いません。
			以下余白		

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
----	----	-------------------	---	-------	------------

2. 計画(素案)への提案(表現・事実内容)

201	不明	全体	全体を通して、「在り方」と「あり方」が混在しているため、常用漢字表を踏まえ、「在り方」に統一してはいかがでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「在り方」「あり方」は「在り方」に統一します。
202	不明	全体	全体を通して、「及び」と「および」が混在しているため、常用漢字表や公用文作成の考え方(建議)を踏まえ、「及び」に統一してはいかがでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「及び」「および」は「及び」に統一します。
203	不明	全体	全体を通して、「～ヶ月」と「～か月」が混在しているため、公用文作成の考え方(建議)を踏まえ、「か月」に統一してはいかがでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「ヶ月」「か月」は「か月」に統一します。
204	不明	全体	全体を通して、「概ね」と「おおむね」が混在しているため、常用漢字表を踏まえ、「おおむね」に統一してはいかがでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「概ね」「おおむね」は「おおむね」に統一します。
205	不明	全体	全体を通して、名詞として用いている「とりくみ」について、「取り組み」「取組み」「取組」が混在しているため、「取組」に統一してはいかがでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	名詞として用いている「取り組み」「取組み」「取組」は「取組」に統一します。
206	不明	全体	全体を通して、「生かし」と「活かし」が混在しているため、どちらかに統一してはいかがでしょうか。なお「活かし」とするならば、常用漢字にない読みのため、ルビを振るのが望ましいと考えます。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「生かし」と「活かし」は「生かし」に統一します。
207	不明	全体	全体を通して、アルファベットは全角か半角に統一した方が良いと思います。	固有名詞と10文字以上のアルファベットを除き、ご意見の通り、修正させていただきます。	アルファベットは一部を除き、全角に修正します。
208	不明	全体	全体を通して、「」と『』が使われていますが、どのように使い分けているのでしょうか。用途を整理した上で使用すべきと思います。	ご意見の通り、修正させていただきます。	引用で使われている箇所を除き、『』は「」もしくはカギ括弧を削除しました。
209	不明	全体	他の法や大綱はカギ括弧でとじられているのに対して、こども基本法はカギ括弧でとじられていないのはなぜでしょうか。また、目立たせるためにカギ括弧を用いているのかもしれませんが、カギ括弧が多すぎて、読みにくい印象を受けたため、できる限りカギ括弧は用いるべきでないと思います。なお、1ページを例として挙げましたが、できる限りカギ括弧は用いるべきでないのではとの意見は、全てのページについてのものです。	ご意見の通り、修正させていただきます。	固有名詞や引用部分など以外はカギ括弧を削除しました。
210	不明	2	「本計画書においても特別な場合に該当するものとして、「子ども」を用いております。」としている一方で、計画書のタイトルを「こども計画」と平仮名にしているのはなぜでしょうか。こども基本法に基づく計画であるからならば、その旨を記載すべきと思います。	ご意見の通り、修正させていただきます。	P3の計画の位置づけにおいて「こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」である」との記述を追記します。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
211	不明	3・4	2ページにおいて、こども基本法に基づく計画であることが示されていますが、3ページの本文や、4ページの図において、こども基本法に基づく計画であることを明記した方が良いと思います。	ご意見の通り、修正させていただきます。	P3の計画の位置づけにおいて「こども基本法第10条第2項に基づく「市町村こども計画」である」との記述を追記します。またP4の図でも「市町村こども計画」を追加します。
212	不明	3・108	「もとづ〜」は、常用漢字表を踏まえ、「基づ〜」が良いのではないのでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「もとづく」「もとづいた」をそれぞれ「基づく」「基づいた」に修正します。
213	不明	5	「(2)日野市子ども・子育て支援会議による審議」について、本文では「協議」とありますが、この会議は協議をする場なのか、審議をする場なのか、どちらなのでしょう。表現の揺れがないよう修正すべきと思います。	子ども・子育て支援法第72条第1項第4号より支援会議は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議することと定められているため、「審議」に統一します。	「計画の内容について協議しました」から「計画の内容について審議しました」に修正します。
214	不明	8	「一般世帯数も年々増加していますが、一般世帯に占める核家族世帯の割合は減少しています。」について、ここは逆説の接続詞ではなく、理由の接続詞「増加しているため、」が良いのではないのでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「一般世帯数も年々増加していますが」から「一般世帯数も年々増加しているため」に修正します。
215	不明	18	9の「資料：日野市子ども庭支援センター」について、「資料：日野市子ども家庭支援センター」が正しいのではないのでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「資料：日野市子ども庭支援センター」から「資料：日野市子ども家庭支援センター」に修正します。
216	不明	36	「一方、「妊産婦・産前産後の健診等の母子保健事業の充実」「福祉、教育、保健、医療機関、NPO等民間機能、市民団体との連携強化」「母親(父親)の育児不安への早期対応、カウンセリングの実施」「虐待通報義務化の周知・徹底、警察・児童相談所介入の強化」の割合が減少しています。」とありますが、今回調査で新たに追加された項目は前回と比較できないため、削除すべきと思います。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「母親(父親)の育児不安への早期対応、カウンセリングの実施」「虐待通報義務化の周知・徹底、警察・児童相談所介入の強化」は前回と比較できないので削除します。
217	不明	40	「地域の子育て支援拠点の利用についての潜在的なニーズも一定数あり、保護者同士の交流が重要です。」について、ニーズは「いる(おる)」ものではなく「ある」ものではないのでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「ニーズも一定数あり」から「ニーズも一定数あり」に修正します。
218	不明	45	「本計画では、「第2期日野市子ども・子育て支援事業計画〜」について、「計画」の直後に閉じ括弧を付けるか、「第2期」の頭のカギ括弧を削除すべきと考えます。	ご意見の通り、修正させていただきます。	カギ括弧を削除します。
219	不明	45	「インタビューでの意見加えて」について、「意見」と「加えて」の間の助詞が抜けていますので、表現を修正すべきと考えます。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「インタビューでの意見加えて」から「インタビューでの意見に加えて」に修正します。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
220	不明	50・51	第4章では、今後、計画に基づいて実施する取組を列記しているもの と思いますが、取組50ページの「～体制づくりが構築されている。」 や、51ページの「～子育てひろばなどでの出張相談を行っている。」 など、今後(未来)ではなく、現在のことしか記載していないものが見 受けられます。計画書なので、今後どう取り組んでいくかが重要だと 思いますが、いかがでしょうか。	ご意見の通り、これからどう取り組んでいくのが重要です。その点につ いては、第6章にもある通り、令和7年度以降の子ども・子育て支援会議 で計画に掲載している主な取組の進行管理・PDCAを行っていく中で、 点検評価として年度ごとの取組内容を示し、あわせて前年度の進捗状況 を報告することになりますので、本計画では取組内容のみの記載として おります。	いただいた意見は今後の点検評価・ 進行管理の参考とさせていただきます、 計画素案の変更は行いません。
221	不明	50	「子ども家庭支援ワーカーが調整役として、連携機関と情報共・情報 交換・支援を展開し、」の「情報共」について「情報共有」が正しいの ではないでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「連携機関と情報共・情報交換・支援 を展開し、」から「連携機関と情報共 有・情報交換・支援を展開し、」に修正 します。
222	不明	53	育児家事訪問支援員と育児技術訪問支援員について、違い(資格が 違うのか、同じ人が兼務しているのかなど)が分からないため、巻末 の用語集や脚注で説明するのはいかがでしょうか。また、このページ の最初の育児家事訪問支援員だけカギ括弧がなく、統一感がないよ うに感じます。	ご意見の通り、修正させていただきます。	用語解説の部分に以下の文案を追記 します。 【育児家事訪問支援員】 育児に関する知識・経験及び児童養 育上の指導・助言経験の豊富なもの が、食事や生活習慣等に不適切な養 育状態が認められる児童のいる家庭 や、出産後の養育について出産前か ら支援が必要な妊婦のいる家庭を訪 問し、養育に関する相談指導など必要 な支援を提供する。 【育児技術訪問支援員】 保健師、助産師、看護師、保育士、児 童指導員等のいずれか1つ以上の資 格を有するものが、育児ストレス、産 後うつ病、育児ノイローゼ等の問題に より子育てに対して不安、孤立感等 を抱える家庭で、様々な要因により養育 支援を必要とする公的な支援につな がっていない児童のいる家庭を訪問 し、養育に関する相談指導など必要な 支援を提供する。 また、不要なカギ括弧を削除し、統一 感を持たせます。
223	不明	58	幼稚園について、「共通にとらえたカリキュラム」とは何を意味してい るかが分からないため、分かるように記載すべきと思います。	担当部署と調整の上、ご意見いただいた部分の記述は素案より削除しま す。	ご意見いただいた文言部分は削除し ます。
224	不明	61	「東京都社会福祉協議会が実施する「ひとり親家庭高等職業訓練促進 資金貸付事業」の案内をおこなう。」について、「の案内」は不要(他の 箇所は「～の案内」となっていないため)と考えます。また、「おこな う」は「行う」が良いのではないのでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「「ひとり親家庭高等職業訓練促進資 金貸付事業」の案内をおこなう」から 「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 貸付事業を行う」に修正します。

項番	年代	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要 (原文のまま・ただし、明らかな誤字脱字や入力ミス及び個人が特定される 恐れのある表現は修正しています。)	市の考え方	計画への反映について
225	不明	70	「また、学校内外における学びの場の設置や第三の居場所づくりを進め、支援情報の提供や相談機能の充実をはかるなど、」の「はかる」は「図る」が良いのではないのでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「支援情報の提供や相談機能の充実をはかるなど」から「支援情報の提供や相談機能の充実を図るなど」に修正します。
226	不明	74	イメージ図の一番右側の図について、解像度が悪く、文字が読めないため、解像度を上げてください。	ご意見の通り、修正させていただきます。	イメージ図を修正します。
227	不明	79・80	「乖離」の「乖」は常用漢字ではないため、ルビを振るか、「かい離」と平仮名で表記するのが望ましいと思います。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「乖離」から「かい離」に修正します。
228	不明	93	「～保護者が、安心して子育てができるよう必要な支援や助言を行うために全戸訪問につとめていきます。また、相談支援については、職員の相談技術のさらなるスキルアップ～」について、常用漢字表を踏まえ、「つとめて」は「努めて」、「さらなる」は「更なる」と表記すべきと考えます。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「つとめて」を「努めて」に、「さらなる」を「更なる」に修正します。
229	不明	95	「協働事業・共同事業」について、両者の違いについて、脚注等で説明すべきと考えます。	本事業は、地域の団体と協働して伝統文化や習慣・行事を実施し、親子の育ちを継続的に支援するものです。誤植のため、修正させていただきます。	「協働事業・共同事業」から「協働事業」に修正します。
230	不明	101・103	101、103ページの表について、延べ利用者数でしょうか。訪問件数でしょうか。	子育て世帯訪問支援事業は延べ人数、親子関係形成支援事業は実人数です。単位がわかるように修正させていただきます。	表中に単位を記載します。
231	不明	104	104ページの2か所の「受け入れ体制」について、「必要受入時間数」のように「受入体制」としてはいかがでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	常用漢字表(平成22年11月30日内閣告示)に従い、「受け入れ体制」を「受入れ体制」に修正します。その他、計画書中は「受入れ」で統一します。
232	不明	107	107ページの「行なう」は「行う」が良いのではないのでしょうか。	ご意見の通り、修正させていただきます。	「希望者を対象にして行なう」から「希望者を対象にして行う」に修正します。
			以下余白		